

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 津吹 憲男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03（3237）3291
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03（3237）3291
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	1,993,678	2,552,101	3,221,969
経常利益 (千円)	20,763	103,664	173,607
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	11,406	111,725	154,066
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△13,813	112,708	129,080
純資産額 (千円)	618,766	874,890	762,217
総資産額 (千円)	2,818,563	2,906,508	3,123,444
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	0.74	7.26	10.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.0	30.1	24.4

回次	第29期 第3四半期連結 会計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.70	2.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生は、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移したことから、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、国際経済では、米国発の貿易摩擦の長期化や不安定な欧州情勢などの影響を受け、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く経営環境においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を背景に、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの新しい技術を活用した社会インフラの整備需要の拡大や、企業における生産性の向上、業務の効率化などの働き方改革を実現するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）と呼ばれる、ロボットによる業務自動化への取り組みが注目をされています。

このような経済状況のもとで、当社グループは、エンタープライズネットワーク業界におけるセキュリティ・モニタリング・認証領域でのスペシャリストを目指すとともに、採算重視のバランス経営と収益の足元を固める経営の安定化を図り、売上・収益獲得能力の一層の強化と組織能力の強靱化に努めています。

当第3四半期連結累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、第1四半期連結累計期間から各部門別の事業区分を見直し、「ICT部門」、「セキュリティ部門」、「モニタリング部門」、「グローバル部門」、「サービス部門」、「ソリューションサービス」の6区分から、当社グループ内での事業戦略で定める製品及びサービスの事業実態と名称の整合性を図ることを目的として、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「モニタリング部門」、「ソリューションサービス部門」の4区分に変更しました。

また、従来、「サービス部門」に含まれました当社グループのストックビジネスである保守サービスは、事業実態に即した事業区分に組み入れております。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間の数値は、変更後の部門区分に組み替えた数値で比較しています。

(ネットワーク部門)

当部門では、当社グループの主要顧客である大手製造業を中心に、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合に向けた新しいネットワーク基盤の整備に伴い、ユーザ管理システムの構築案件やクラウド型無線LANシステム構築案件などが増加したことから、受注活動は堅調に推移しました。

この結果、売上高は696百万円（前年同期579百万円、前年同期比20.3%増）となりました。

(セキュリティ部門)

当部門では、日々巧妙化するサイバー攻撃や不正アクセスによる情報漏えいなどの脅威が継続していることなどから、企業内ネットワーク環境の脆弱性を可視化、分析、レポートする脆弱性診断サービス案件では、ネットワーク・リスク分析サービスがケーブルテレビ事業者採用されたほか、企業向けネットワークセキュリティ構築案件では、ネットワーク不正侵入防衛セキュリティや標的型攻撃対策クラウドサービスなどの受注活動は堅調に推移しました。

また、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークからハッカーなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスでは、前期から継続している有償サービスのトライアル購入を促進する活動により本サービスが正式に採用されるなど、引き続き積極的な営業活動を展開しています。

この結果、売上高は853百万円（前年同期1,036百万円、前年同期比17.6%減）となりました。

なお、前年同期は、前々期からズレ込んだ大手金融機関インターネットバンキング向け不正取引防止対策のセキュリティシステム構築案件の売上を計上したことで売上高は増加しました。

(モニタリング部門)

当部門では、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を採用した大手携帯通信事業者向けネットワークモニタリング案件をはじめ、ネットワーク性能管理製品を採用した国内金融機関向けネットワークの性能モニタリング案件など、ネットワークのモニタリング分野に注力した営業活動に注力したことで、受注活動は引き続き堅調に推移しました。

また、独自サービスのITシステム運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に営業活動を注力しており、受注活動は概ね堅調に推移しました。

この結果、売上高は418百万円（前年同期319百万円、前年同期比31.0%増）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門では、お客様との接客をサポートする多言語リアルタイム映像通訳サービスの「みえる通訳」が、アジア全般からの訪日外国人旅行客の増加に伴い、流通・小売・サービス事業者などへの導入が拡大する中、全国に店舗を展開する大手流通グループでは、訪日する外国人旅行客へのショッピングの利便性・快適性のさらなる向上を目指して採用するなど、本サービスの契約数は堅調に推移しました。

また、法人向けクラウド管理型マネージドVPNサービスでは、新規顧客の契約数が増加するなど概ね堅調に推移しました。

なお、7月から販売を開始した究極的にカンタンなRPAツールでは、企業における生産性の向上、業務の効率化などの働き方改革を背景にお客様からの引き合いは増加傾向にあり、受注の獲得に向けて注力しています。

この結果、売上高は583百万円（前年同期は1ヶ月分のみ58百万円、前年同期比893.0%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は2,535百万円（前年同期1,774百万円、前年同期比42.9%増）、売上高は2,552百万円（前年同期1,993百万円、前年同期比28.0%増）、受注残高は302百万円（前年同期396百万円、前年同期比23.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上高増加に伴い販管費は増加したものの、売上総利益が増加したことから、営業利益121百万円（前年同期は12百万円の営業利益）、経常利益103百万円（前年同期は20百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益111百万円（前年同期は11百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第3四半期連結累計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間における流動資産は2,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ183百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が310百万円減少したことによるものであります。固定資産は801百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産が30百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ761百万円減少いたしました。これは主に買掛金が59百万円、短期借入金が727百万円減少したことによるものであります。固定負債は480百万円となり、前連結会計年度末に比べ431百万円増加しました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は874百万円となり、前連結会計年度末に比べ112百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益111百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.1%（前連結会計年度末は24.4%）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、自己株式を活用した第三者割当による第1回新株予約権の発行を決議し、平成31年1月10日にEVO FUNDと第三者割当て契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成30年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成31年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,680,000	15,680,000	東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）	単元株式数 100株
計	15,680,000	15,680,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	15,680,000	—	1,182,604	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,375,100	153,751	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	15,680,000	—	—
総株主の議決権	—	153,751	—

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	300,000	—	300,000	1.91
計	—	300,000	—	300,000	1.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,189	957,205
受取手形及び売掛金	863,263	552,648
商品	35,086	85,010
仕掛品	51	7,714
前渡金	377,665	445,600
その他	41,744	57,796
貸倒引当金	△1,022	△891
流動資産合計	2,288,978	2,105,084
固定資産		
有形固定資産	131,110	140,762
無形固定資産		
のれん	276,092	254,671
その他	105,868	96,364
無形固定資産合計	381,960	351,035
投資その他の資産	※ 321,394	※ 309,625
固定資産合計	834,465	801,424
資産合計	3,123,444	2,906,508
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,342	192,969
短期借入金	1,177,500	450,000
1年内返済予定の長期借入金	—	130,040
前受金	617,080	647,590
賞与引当金	24,926	15,291
未払法人税等	27,578	6,103
その他	213,204	109,216
流動負債合計	2,312,633	1,551,211
固定負債		
長期借入金	—	426,620
退職給付に係る負債	27,490	29,469
資産除去債務	11,188	11,188
その他	9,915	13,128
固定負債合計	48,593	480,406
負債合計	2,361,227	2,031,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,182,604	1,182,604
資本剰余金	630,370	630,370
利益剰余金	△772,709	△660,979
自己株式	△280,637	△280,678
株主資本合計	759,627	871,317
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,589	3,573
その他の包括利益累計額合計	2,589	3,573
純資産合計	762,217	874,890
負債純資産合計	3,123,444	2,906,508

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1,993,678	2,552,101
売上原価	1,422,097	1,614,486
売上総利益	571,580	937,614
販売費及び一般管理費	559,513	816,283
営業利益	12,066	121,331
営業外収益		
受取利息	495	56
受取配当金	405	—
為替差益	16,237	—
デリバティブ評価益	—	674
助成金収入	—	900
貸倒引当金戻入額	1,125	1,215
その他	949	643
営業外収益合計	19,212	3,489
営業外費用		
支払利息	10,227	11,541
為替差損	—	8,575
デリバティブ評価損	264	—
その他	24	1,038
営業外費用合計	10,516	21,155
経常利益	20,763	103,664
特別利益		
投資有価証券売却益	—	49,798
特別利益合計	—	49,798
税金等調整前四半期純利益	20,763	153,463
法人税、住民税及び事業税	7,583	18,714
法人税等調整額	1,773	23,023
法人税等合計	9,357	41,738
四半期純利益	11,406	111,725
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,406	111,725

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	11,406	111,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	—
繰延ヘッジ損益	△25,284	983
その他の包括利益合計	△25,219	983
四半期包括利益	△13,813	112,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△13,813	112,708
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
投資その他の資産	16,489千円	15,274千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	56,704千円	78,862千円
のれんの償却額	2,380	21,420

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	130,530	1,395	1,395

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成30年12月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	40,927	119	119

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	74銭	7円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	11,406	111,725
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	11,406	111,725
普通株式の期中平均株式数（株）	15,380,000	15,379,983

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成31年1月10日に第三者割当てによる行使価額修正条項付新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行しております。

第三者割当てによる行使価額修正条項付第1回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）

(1)	割当日	平成31年1月10日
(2)	新株予約権の総数	12,000個
(3)	新株予約権の発行価額	総額4,008,000円（本新株予約権1個当たり金334円）
(4)	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,200,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は672円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,200,000株です。 なお、本新株予約権の行使の結果交付されることとなる当社普通株式最大1,200,000株のうち、300,000株は自己株式により交付され、900,000株については新株発行により交付される予定です。
(5)	資金調達額	1,472,208,000円（差引手取概算額）（注）1
(6)	行使価額及びその修正条件	当初行使価額1,236円 行使価額は、平成31年1月11日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。以下「東証終値」といいます。）の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。以下「修正後行使価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正後行使価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額である672円を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7)	募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を割当予定先であるEVOFUNDに割り当てます。
(8)	その他	当社は、割当予定先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結する予定です。本割当契約において、①当社は、割当予定先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができること、②当社は、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができること、並びに③割当予定先は、当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することができないこと等が定められています。

(注) 1. 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

2. 当社は本新株予約権について、割当先であるEVO FUNDとの間で締結した第三者割当て契約に基づき、同社に対して停止指定を行いました。

銘柄名	株式会社テリロジー第1回新株予約権
停止通知日	平成31年1月9日
停止指定期間	平成31年1月11日から平成31年4月10日まで
停止指定の対象となる新株予約権の数（株式数）	12,000個（1,200,000株）

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年12月20日開催の取締役会において、第三者割当てによる行使価額修正条項付第1回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行することを決議し、平成31年1月10日に発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。